

介護保険における福祉用具サービスの利用実態及び 有効性に関する調査結果概要

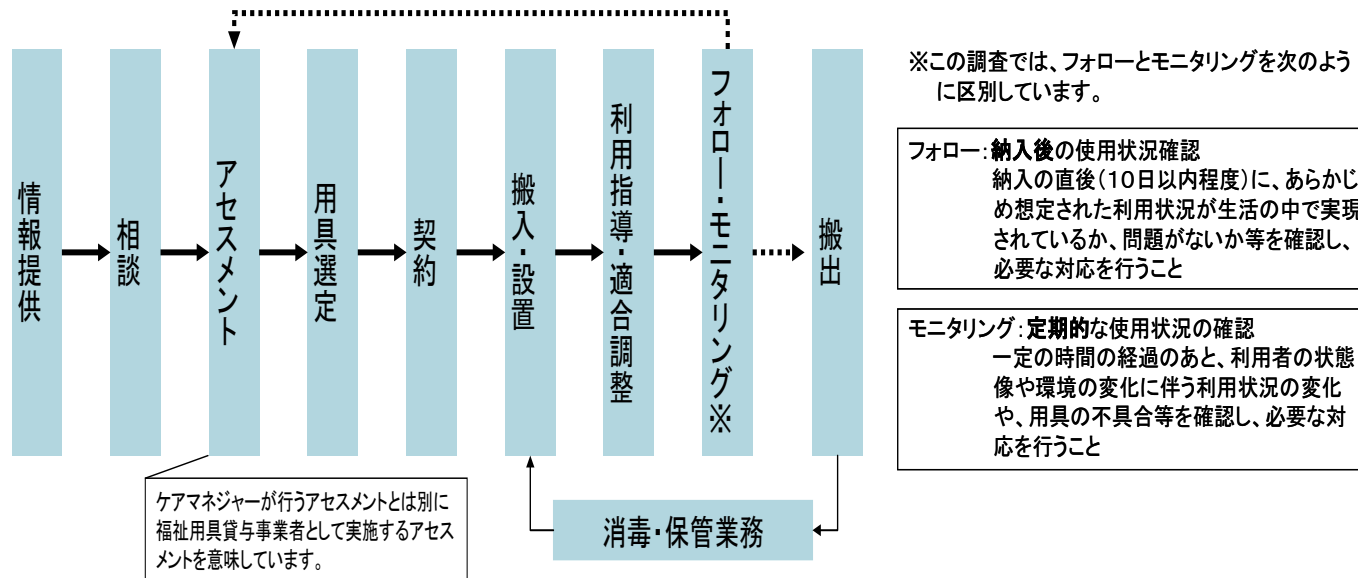
厚生労働省老健局振興課

1. 福祉用具種類別のサービス提供の実態把握

(1) 種類別のサービス提供の実態把握(事例調査)

(報告書P.4)

- ① 調査対象 : 福祉用具貸与事業者 4社
- ② 調査内容 : 下記各サービスプロセスにおける具体的な作業内容の実態把握



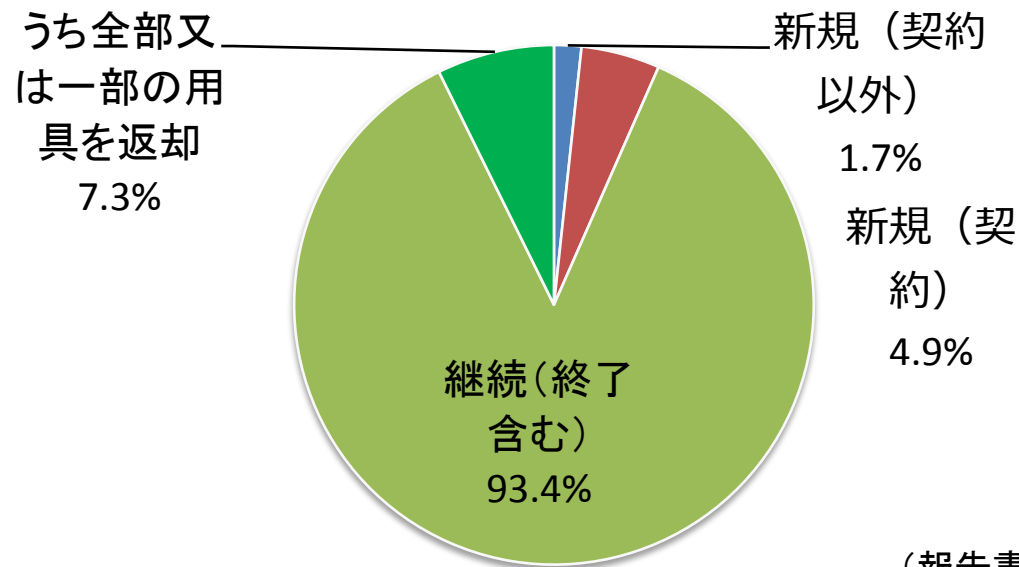
- ③ 調査期間 : 平成21年12月～平成22年2月(3ヶ月間)

- ④ 調査結果の概要

- 4事業者と限られた範囲ではあるが、「アセスメント」、「搬入／設置」、「利用指導／適合調整」、「フォロー」、「モニタリング」において貸与事業所が利用者宅を訪問して実施している作業内容、利用者・家族及び介護支援専門員とのやり取りを把握することができた。

- ① 有効回答数 : 3,001事業所(無作為抽出)
- ② 調査内容 :
 - ・福祉用具サービスの実施状況
 - ・福祉用具の利用を終了した理由、利用期間
 - ・福祉用具種類別のメンテナンス実施状況等
- ③ 調査期間 : 平成21年10月
- ④ 調査結果の概要

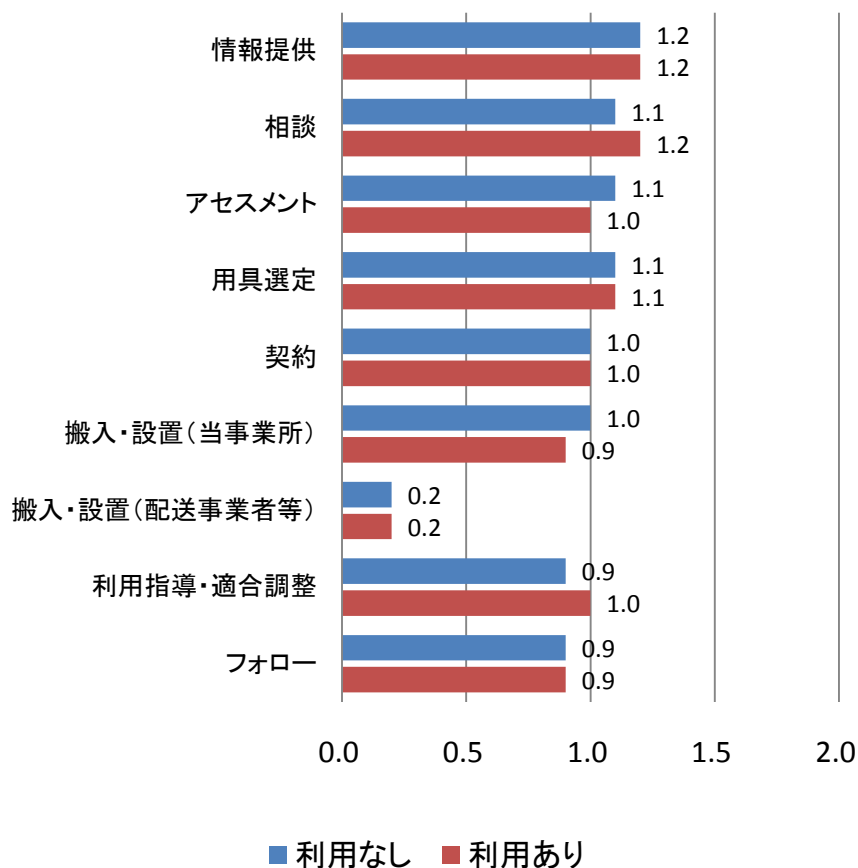
- 貸与事業所における利用者の構成は、約9割が継続の利用者である。
- 一方で、事業所が行う各「サービスプロセス※」の実施状況(実施回数ベース)を見ると、その多くが新規利用者を対象として行われている。



※サービスプロセス:「情報提供」から「フォロー・モニタリング」の各プロセスを指す。

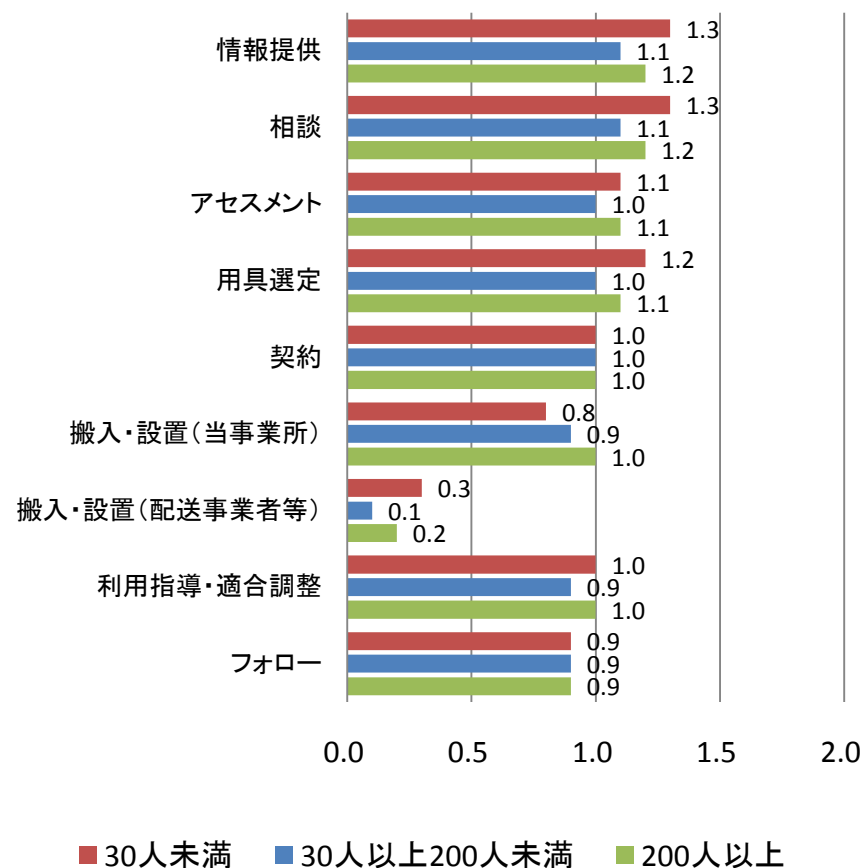
➤ 福祉用具の導入に際してのサービスの実施状況について、「情報提供」～「フォロー」までのすべてのプロセスが利用者1人に対して平均1回以上提供されており、貸与事業の属性別（レンタル卸の利用の有無別、サービス利用者数規模別）による大きな差は見られなかった。

① レンタル卸利用有無別



(報告書P.27)

② 利用者数規模別



(報告書P.29)

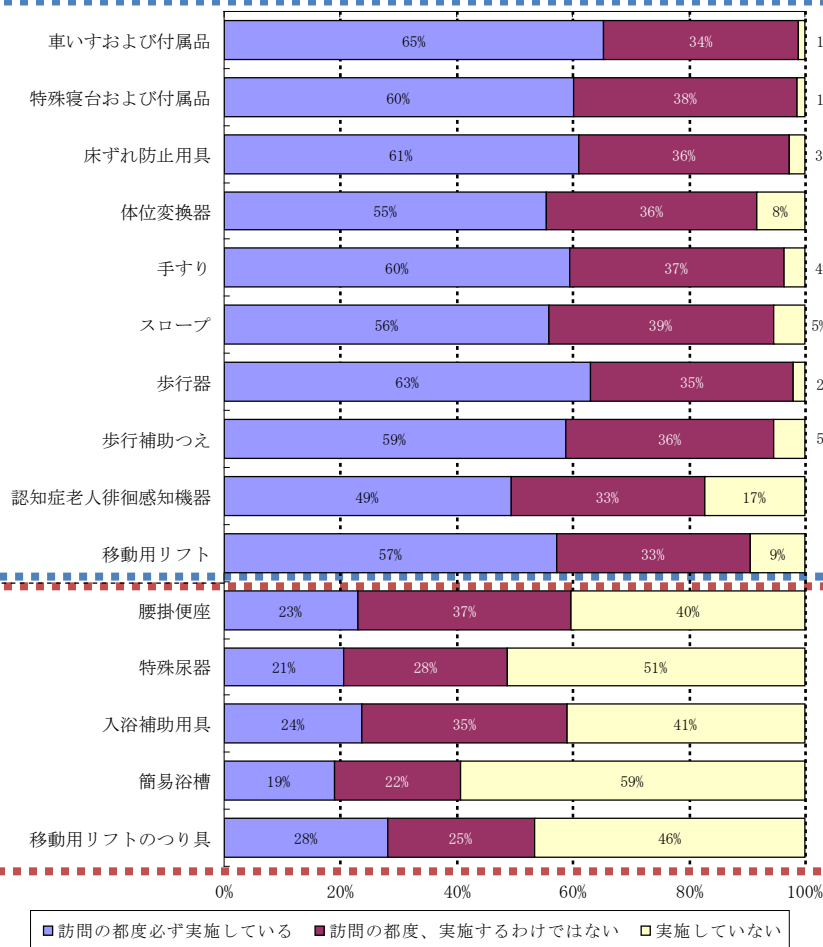
➤ 導入後のメンテナンスの実施頻度は、貸与・販売により傾向が分かれるが、貸与品目内・販売品目内では同一の傾向であった。

貸与の品目ではほぼ全ての事業所で概ね6ヶ月に1回以上実施されているのに対して、販売の品目では半数程度の事業所で年1回以上の頻度で実施されている。

① メンテナンス実施状況

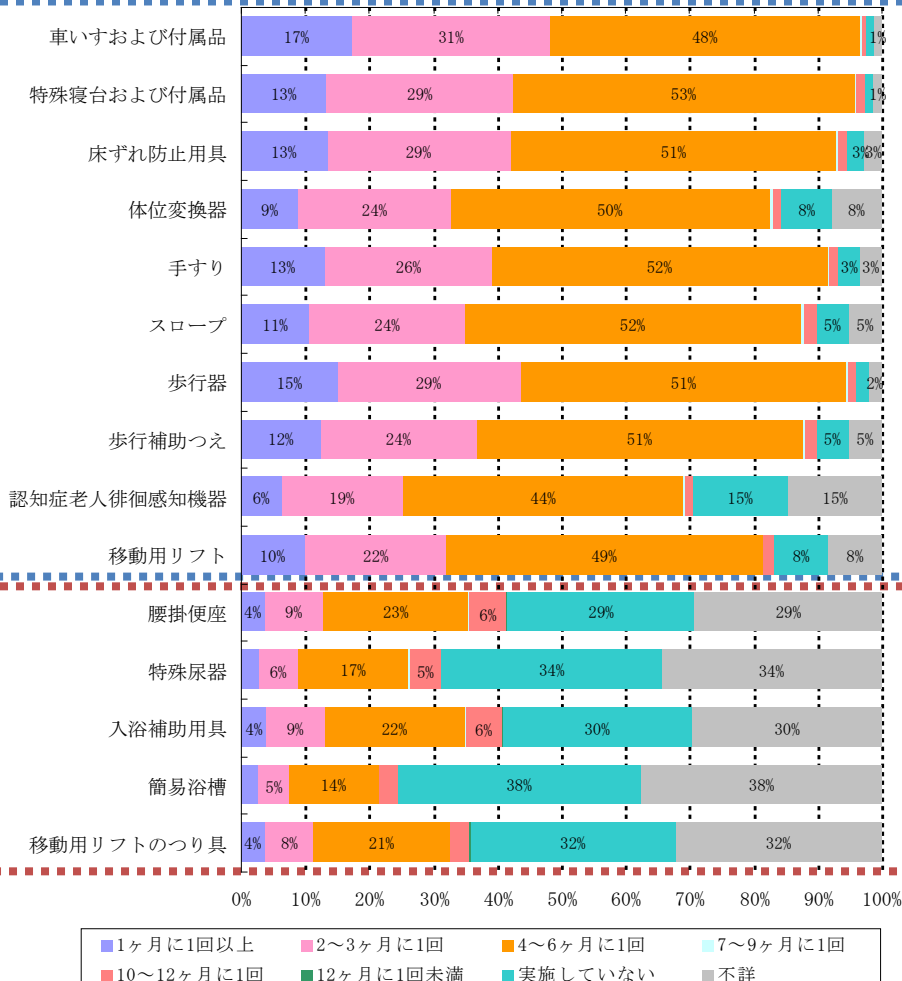
福祉用具種類別のメンテナンス実施状況

福祉用具貸与の対象



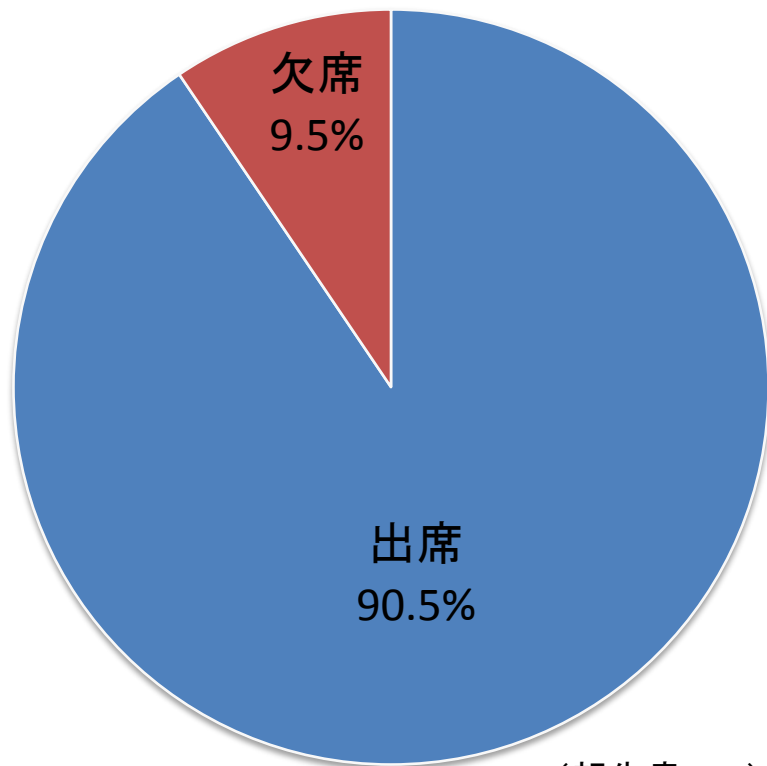
② メンテナンス実施頻度

福祉用具種類別のメンテナンス実施頻度



- 福祉用具貸与事業者が開催を通知されたサービス担当者会議には、約9割出席している。
- 福祉用具貸与事業者が継続利用者1人に対して実施するモニタリングの実施回数は、概ね5ヶ月に1回(1人あたり0.2回)であり、レンタル卸利用の有無やの利用者規模に関わらず差異は見られなかった。

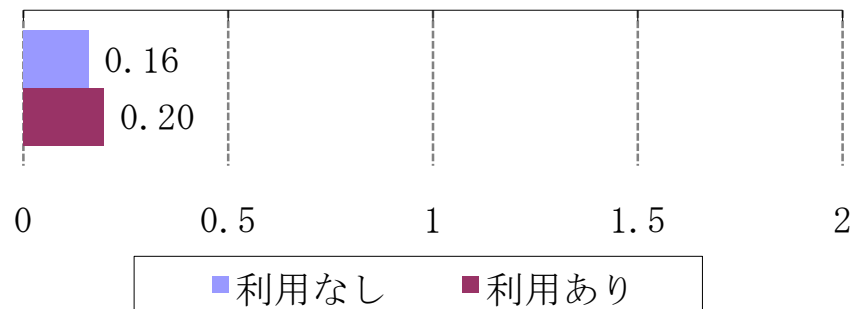
① 開催を通知されたサービス担当者会議への出席状況(平成21年10月)



(報告書P.31)

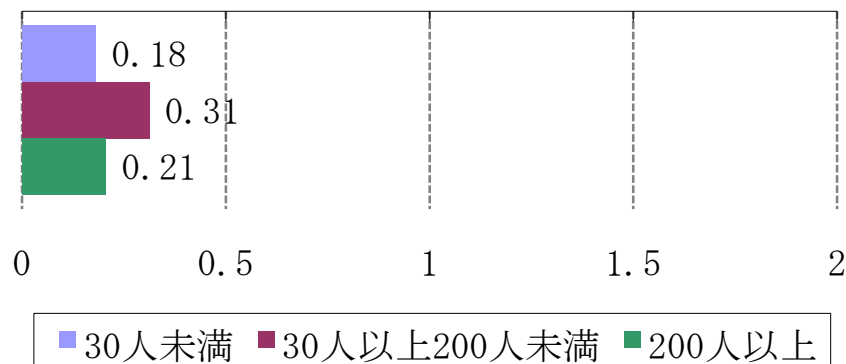
② 利用者1人に対するモニタリングの実施回数

〔レンタル卸利用の有無〕



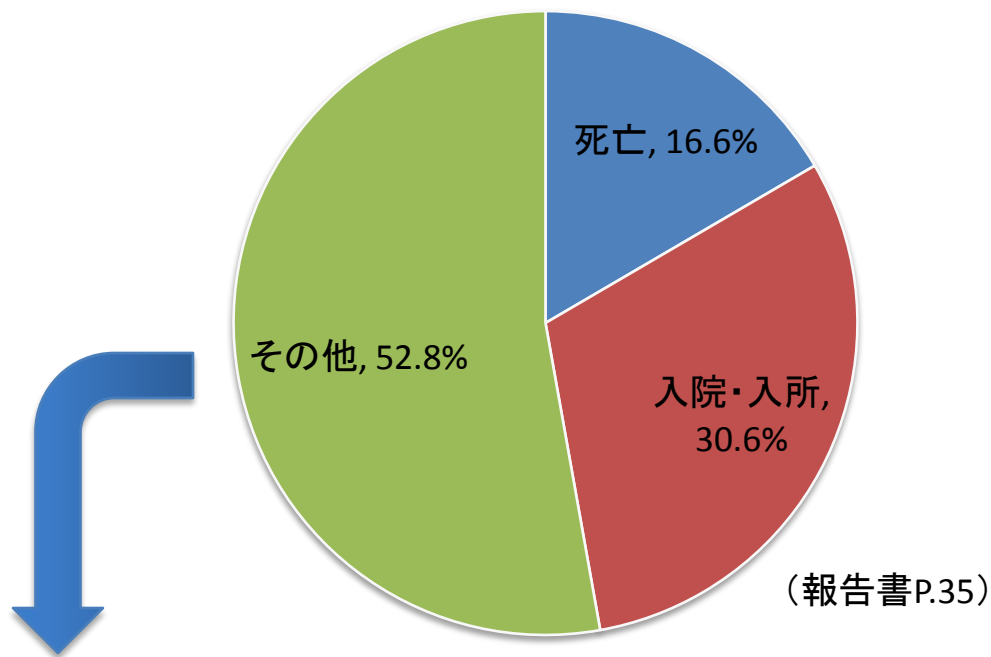
(報告書P.32)

〔利用者数規模別〕



(報告書P.34)

- 福祉用具の利用を終了した理由の約53%が死亡や入院以外のその他の理由（利用者本人の状態像の変化、介護環境の変化等）による返却であった。

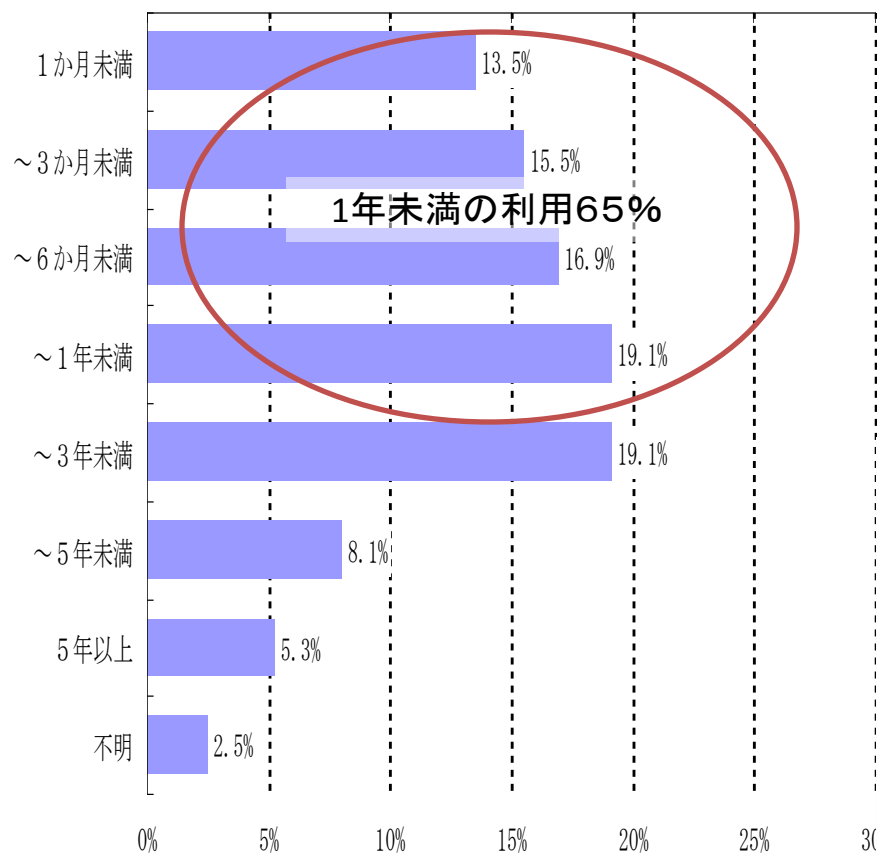


その他に含まれる福祉用具を返却した理由の具体例(事例引用)

- 身体機能の変化により、4ヶ月間利用していた歩行補助つえを返却
- 寒くなり外出機会が少なくなったため、2ヶ月間使用していた車いすを返却
- 3ヶ月間使用した特殊寝台付属品を別のタイプのものに変更
- 生活動作能力に改善がみられたため、5ヶ月間使用した特殊寝台を返却

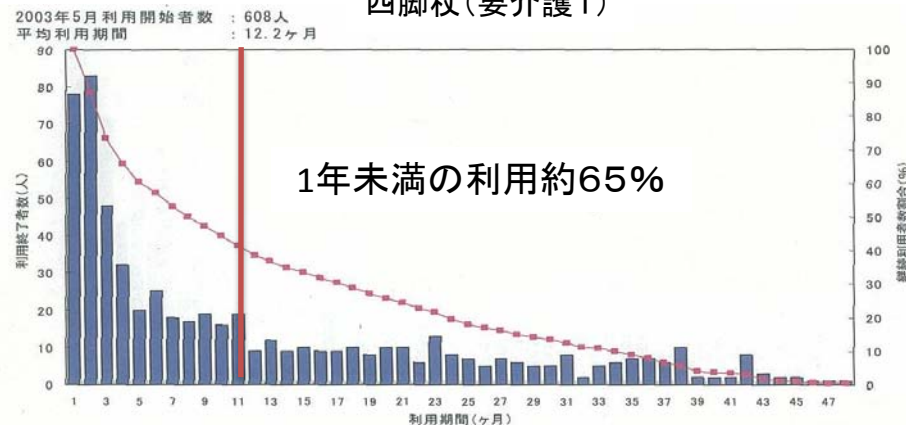
- 返却された福祉用具の利用期間は、約70%が利用開始から1年未満であった。
 前回調査結果(平成19年度老健事業「介護保険における福祉用具貸与の実態に関する調査研究」(テクノエイド協会)においても、用具の種類や利用者の要介護度に関わらず、用具の平均利用期間は12ヶ月前後であり、前回調査と同様の傾向が確認された。

用具返却時の利用期間

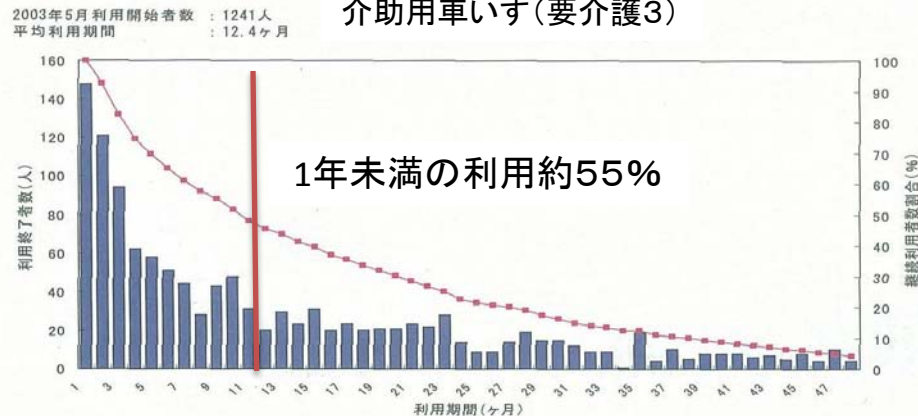


(報告書P.36)

四脚杖(要介護1)



介助用車いす(要介護3)



(参考) 介護保険における福祉用具貸与の実態に関する調査
 ((財)テクノエイド協会: 平成20年3月)

2. 福祉用具の利用効果に係る実態把握

(1) 福祉用具の利用効果に係る定点観測調査

(報告書P.46)

- ① 有効回答数 : 福祉用具サービスの新規利用者 86人
- ② 調査内容 :
 - ・本人の「日常生活動作能力」と「自立度の状況」について継続的な実態把握
 - ・福祉用具の返却及び変更、サービスの見直し等の実態把握
- ③ 調査期間 : 平成21年8月～平成22年2月
- ④ 調査結果の概要

➤ 調査データの回収が出来た86事例の内訳は次の通り。(重複有り)

類 型	事例数
福祉用具の導入によって生活動作能力が向上した事例	15事例
福祉用具の返却・交換が行われた事例	7事例
福祉用具が追加された事例	2事例
利用期間中の状況確認、点検、調整などが実施された事例	7事例

(報告書P.54)

→ 福祉用具貸与サービスの長所の1つである利用者の状態(生活機能・自立度)等や利用者の意向の変化に応じた福祉用具の柔軟な変更がなされている。

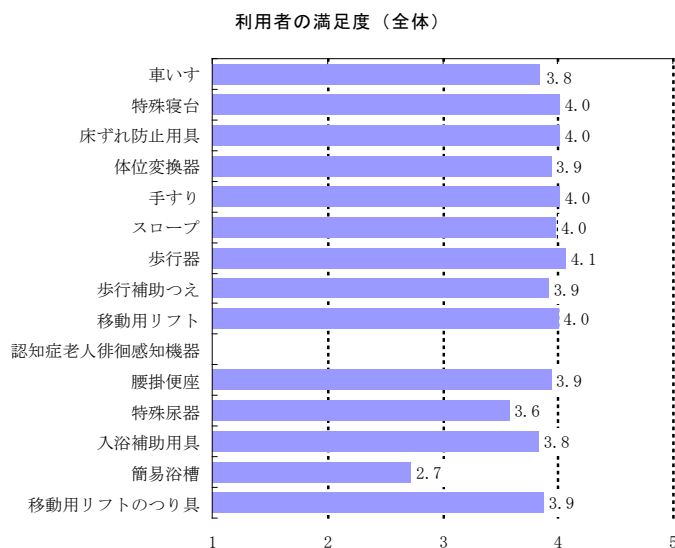
① 有効回答数 : 1,813人

② 調査内容 :
・福祉用具に関する満足度調査(「QUEST法」(5段階評価)による評価)

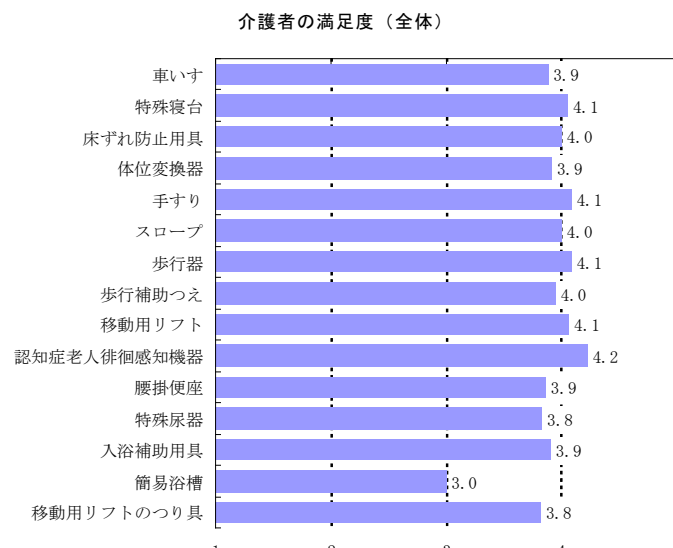
③ 調査期間 : 平成21年10月

④ 調査結果の概要

➤ 福祉用具サービス(貸与・販売)に対する利用者及び介護者の満足度はいずれの福祉用具でも概ね4.0前後であった。また、福祉用具(モノ)に対する満足度と、事業所から受けるサービスに対する満足度は、それぞれ高く「モノ」だけでなく福祉用具「サービス」全体としての満足度が高くなっており、利用者及び介護者への心理的な面からの支援において、福祉用具サービスの利用効果が見られた。



(報告書P.67)



(報告書P.67)